

武蔵野市平和施策のあり方懇談会 (第5回)

日時：令和6年1月24日（水）午後6時～8時

場所：武蔵野市役所西棟8階812会議室

午後6時 開会

○座長

皆さんこんばんは。これより、第5回平和施策のあり方懇談会を開催いたします。

議事に先立ちまして、事務局より資料の確認をお願いいたします。

○事務局

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

第5回の懇談会の次第がA4サイズで1部ございます。

ホチキス止めの右上に資料1とあります「武蔵野市平和施策のあり方懇談会報告書」令和6年1月24日案が1部ございます。

同じくホチキス止めで、これも同じく右上に資料1と書かれました「武蔵野市平和施策のあり方懇談会設置要綱」と書いてある資料です。こちらは後ほどご説明しますが、関係資料の一式をまとめたものです。最終的には報告書の後ろに付けまして、一式とする予定ですけれども、本日は説明の都合上分けさせていただいていますので、ご了承ください。

皆様、過不足等は大丈夫でしょうか。何かありましたら事務局までお願いいたします。

資料の説明は以上です。

○座長

それでは、次第の2番目、議題・報告に入ります。

平和施策のあり方懇談会報告書案について、意見交換を行いたいと思います。

最初に、事務局より資料の説明をよろしくをお願いいたします。

○事務局

それでは、資料1についてご説明いたします。

こちらは、前回の懇談会でお示ししました素案に、今までのご議論や、また、年末年始に各委員の皆様からいただきましたご意見も反映いたしまして、報告書案としてまとめたものです。まだ表現が十分でない箇所等あるかとは思いますが、本日、追加が必要なポイントや、漏れてしまっているポイントはないか、また、皆様からのご発言の趣旨とずれてしまった箇所はないか、構成や分類がおかしな箇所がないか、そういった箇所につきまして、ご議論、ご意見をいただきまして、加筆修正をして完成させていきたいと思っております。

それでは、前回からの修正点を中心にご説明いたします。

1枚めくっていただきまして、表紙の裏面が目次です。

変更点ですが、大きな3番の「今後の武蔵野市の取組みについて」。素案では(1)を武蔵野市の戦争に関するものとしておりました。ただ、もう少し広がりが必要ではないかといったご意見がございましたので、記載の内容を「武蔵野市から発信する戦争と平和」に修正を行っております。

また、同じく3番の(2)(3)につきましても、語尾を「取組み」で統一しています。

目次の下にある関係資料についてです。こちらも前回ご意見をいただきまして、新たに資料4として、これまでの市の平和に関する取組みを年表形式で追加いたしました。

同じく机上にお配りしている参考資料の一式をごらんいただきたいのですが、7ページ、8ページにこれまでの取組みにつきまして、年表形式で追加をしています。

そのほか9ページ以降が、市民意識調査報告書の抜粋版。だいぶボリュームがありましたので、今回、関係する箇所絞って枚数を減らしております。

23ページ以降が、資料6としまして「中高生世代に対する平和についてのアンケート」の概要と結果をまとめています。

報告書案にお戻りいただきまして、初めに全体的事項といたしまして、本文中に文章の中で小さな※を追加している箇所があります。これは、今ご説明しました、巻末に添付予定の関係資料の市民意識調査や、中高生アンケートの参照ページを記載する予定です。ページ番号が決まった後に追記したいと思っております。

それでは、1ページをお願いいたします。こちらが「はじめに」です。前回、皆様にご同意いただきましたとおり、委員を代表して座長に記述をお願いいたしました。ありがとうございました。それにより、もともとあった定型的な内容は2ページの最後の段落に移動しております。

次のページ、3ページ、4ページの大きな1番『『平和』の概念の整理について』は、特に修正はありません。

報告書の5ページをお願いいたします。大きな2番「武蔵野市における平和施策の現状と課題について」です。「(1) これまでの平和施策」につきましても、前回のご指摘に基づきまして、西暦を全て追記しております。また、多少順番が前後している箇所がありましたので、概ね時系列になるように記載の順序を修正しております。

6ページをお願いいたします。「(2) 武蔵野市の現状と課題」です。こちらは、前回、委員の皆様から、平和の日や、実行委員会等が実施しています現在の5月の憲法月間、8

月の夏季平和事業、11月の平和の日事業といった市民協働での平和啓発活動のサイクルについて、一回きちんとどこかで評価を行うことが必要ではないかといったご意見をいただきました。それを受けまして、最初の段落にその内容を追記いたしまして、最後のところで「今後も実施していくべき取組みといえる。」とまとめを行っております。

その後の課題部分につきましては、冒頭の「はじめに」とかなり内容が重なる部分がありましたので、箇条書きに変更して簡潔な記載といたしました。

1つ追加した部分がございます、課題の箇条書きの上から3つ目、各種平和啓発事業の市民認知度が低い点につきましては、この後の取組みにもつながっていくため、追記を行っております。

7ページをお願いいたします。こちらは、当初、「戦争関係」と「多文化」、また、「大人対象」と「子ども対象」と言った形で4つの象限に分けて検討を行っていましたが、結果的に「武蔵野市から発信する戦争と平和」、「多文化共生、国際理解に関する取組み」、「両者に関する取組み」の3項目に整理をし直しましたので、前回掲載していた4つの象限を表す図につきましては削除いたしました。表現もあわせて修正をしております。

それでは、8ページをお願いいたします。大きな3番「今後の武蔵野市の取組みについて」です。ここからが本懇談会の提言部分となります。前回の素案では項目だけでしたので、全て追記した形となっております。

全部読んでいますと時間が足りなくなってしまうので、各項目のポイントとなる内容についてご説明いたします。

まず「(1) 武蔵野市から発信する戦争と平和」の「①武蔵野空襲等の遺品・遺構の『収集・保存』『調査・研究』」ですが、市の事業として実施する以上、武蔵野市の空襲については力を入れていくべき事業であること。その上で遺品等保存のための取組みは喫緊の課題であること。ただ、逆に集まり過ぎてしまう点などが各地の博物館が直面している課題であること。また、武蔵野市の空襲以外の戦争資料も市内には存在し、それらも重要ではあるものの、どこまで対象としていくかが非常に難しい問題であること。そのため、これらには高い専門性、いわゆる「目利き」が求められる分野であり、歴史館ですとか、大学の専門研究者などとの連携が必要であること。こういった内容をここでは記載をしております。

続きまして、「②武蔵野空襲等の遺品・遺構の『展示・教育』」です。ここで記載したポイントは、遺品等につきましては、単に保存するだけでなく、どのように展示して、市

民の皆様を知ってもらおうかということが重要であること。それらの実物を五感を使って感じて、活用できるような工夫が求められること。その一方で、デジタル技術の発達に伴いまして、アーカイブ的な取組みも各地では進められており、アナログとデジタル双方の取組みが大事であること。

9 ページに移っていただきまして、広く浅く普及する部分と、より深く訴えるような部分、この2通りの方向性で考えていくことが求められるといった内容を記載しています。

同じく9ページ、「③戦争体験の伝承と『新たな伝承者』の育成」です。こちらは、体験世代から非体験世代への継承は、今が最後の機会とも言えること。市では現在も継承のため、様々な取組みを行っていますが、さらにデジタル等を活用したアーカイブ化が求められていること。単に伝承を行っていくということではなくて、体験者でなければ語れない思いを伝えていくことが大事であること。非体験世代から非体験世代への継承としましては、例えば、国立市等で行われている語り部の取組みなど、そういったものが参考になり、本市でも試みて行ってほしいこと。それらに当たっては、武蔵野市独自のコミセンの活用等が考えられること。そういったポイントをここでは記載しております。

続いて、同じ9ページの下「④フィールドワークの蓄積（イベント・書籍・資料）の活用」です。市民の平和学習に当たっては、座学だけではなく、体験型、参加型の取組み等の工夫が必要であること。それらは、参考資料として付けた市民意識調査や中高生アンケートの結果からも見てとれること。本市におけるフィールドワークの実践は、武蔵野の空襲と戦争遺跡を記録する会が継続的に実施されており、ノウハウの蓄積があること。

10 ページに移っていただきまして、今後は学校との連携やデジタルの活用など、従来の蓄積をさらに現代的に発展させていく工夫が必要であること。そういった内容を記載しております。

今までの箇所と比べまして、やや分量が少ないと思っております、皆様からもう少しアイデアをいただいて書き込みができるとさらにいいと思っております。

続きまして、同じ10ページの「(2) 多文化共生・国際理解に関する取組み」。その「①国際交流・多文化共生に関する武蔵野の先駆的事業の発展」の箇所です。ここでのポイントとしましては、現在、市が行っている国際交流事業は、市レベルでは相当充実した事業展開がされており、今後も継続していく意味がある事業であること。また、国際交流協会も設立以来様々な取組みをなさっており、外国人を支援するだけでなく、外国人会員の方が講師となってもらう講座等も充実していただきまして、いわゆる双方向で多文化理解を深

める事業を行ってくださっていること。その一方で、課題として、これは市の国際交流事業のことを書いていますけれども、各事業の参加者に対するフォローアップ等が十分にはできておらず、なかなか継続した取組みとなっていないといった課題があること。こういった事業を行政が実施する意味としまして、参加しやすさ、きっかけづくりがあり、参加者が次のステップにつながっていくような働きかけが必要であること。

ここは、現状、課題提起にとどまっていますので、可能であれば、具体的な案を書き込めるといいと思っております。

続きまして、「②異文化理解・相互交流の新たな方法（武蔵野の文化（アニメなど）、デジタルの活用）」の箇所のポイントです。こちらは、今申し上げました現在行っている事業の発展形だけではなく、新たなツールの発掘も必要であり、ここではアニメに注目したことが挙げられます。武蔵野は実は、そういった面では聖地とも言われている場所でありまして、多くのアニメスタジオがあったり、著名なアーティストがいらっしやることもあり、そういったところとのコラボレーションが考えられること。コロナ禍で進展したオンライン交流も引き続きツールとして活用していくこと。多様な市民の集合知をまとめていけるようなプラットフォームづくりであったり、インターンシップの実施などの事業も考えられること。

11 ページに移っていただきまして、戦争の問題と多文化共生や国際理解は密接に関わっていますが、現在、市で担当している部署が分かれており、より連携した事業展開を図っていくことが望ましいことを記載しております。

最後に同じ 11 ページの「(3) 両者に関する取組み」です。その「①平和・戦争を“楽しく”学ぶ試み（アート・スポーツ・イベント・交流事業）」のところですが、ここでのポイントは、平和学習は楽しくなければいけない。そのためにはアートの活用が有効であること。というのも、アートの領域はなかなか真似ができず、必然的に向き合う時間が長くなること。柔軟性が高い子どもたちを対象にした事業は、今後も重要視していくべきものであること。現在、長崎市への「青少年平和交流派遣事業」は定期的な開催となっていないため、継続による効果の観点からは、その頻度を拡充したほうがよいこと。また、そういった事業の参加者による継続的な取組みとしまして、例えば、長崎青少年ピースボランティアの武蔵野市版のようなものをつくって、その参加者が平和事業の子ども向けイベントの企画運営に携わってもらうような工夫が考えられること。

12 ページのほうに移っていただきまして、平和から入っていくことは、なかなか敷居

が高いため、例えば、スポーツなど間口の広いところから入って行って、そこから平和を考えることにつながっていくような取組みが求められること。課題として広報活動の充実が挙げられ、特に子ども向け等のリーフレットを作成するなど、周知方法の工夫が必要であること。そういった点を記載しております。

続いて、「②既存の施設（歴史館・コミセン等）の活用と学社連携（生涯学習）」のところでは、このポイントは、歴史館やコミセンの活用、また、武蔵野地域五大学との連携が大事であること。また、生涯学習も大事であることを記載していますが、こちらにつきましてももう少し書き込みができるといいと考えております。

同じく 12 ページ、「③世界の現状と武蔵野（「日常」への着目）」のところのポイントです。こちら、アンケートにも出ておりますが、現在の社会情勢を踏まえると、戦争に対する市民の方のイメージが第二次世界大戦のことばかりではなくなっていること。この状況を、平和の学習ですとか、戦争の学習につなげていく大きなきっかけとしなければいけないこと。市民意識調査でも、市が取り組むべきことの 1 番に、学校教育の中で教える時間を設けることとなっていること。武蔵野市で過去に起こったことと、現在の戦争の共通点としまして、「日常」が破壊され、失われたということが考えられ、そこを学んでいくことが重要であること。

一番最後の段落ですが、今日の多忙な教育現場にこれ以上負荷をかけないためにも、学校が必要だと思ったときに使えるような、例えば、貸出セットですとかパッケージ、こういったものを行政が用意していくことが有効であること。こういった内容を各カテゴリーのポイントとして記載を行っております。

長くなってしまいましたが、説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○座長

どうもありがとうございました。

先ほどの説明に対して質問があれば挙手をお願いいたしますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、意見交換を始めることといたします。

今回が最後の懇談会になりますので、ご意見を積極的にご発言いただければと思います。

それで、報告書の原案、既にご覧になっていらっしゃるかと思いますし、また、報告書のポイントとなる所も先ほど説明していただきましたが、また改めてお読みになりながら、補足することや修正することをご意見を出していただきたいと思っております。

ご覧いただいておりますように、特に最後の3番のところは、これまでの懇談会で委員の皆様がご発言なされたことを事務局で記録を残しておいていただいたものをもとにして、盛り込んでおります。ただ、盛り込んでおりますが、ご発言の意図と食い違うところだとか、あるいは趣旨をもっと明確にしたいというところもあるかと思えます。また、ご自身のご発言に関することのみではなく、他の方のご提案も含めて、もう少し変更したほうがわかりやすくなるのではないかと、あるいは、もう少し具体例を入れてみたらどうかとか、そういった点の意見を出し合っていきたいと思えます。

今日出された意見は、ある意味修正意見ということになりますので、それを事務局で盛り込んで完成版を作成するという手順で今後は進んでいくことになります。

それでは、とりあえず報告書を最初から見ていきたいと思えますが、一番委員の皆様からのご意見を出していただきたいのは、8ページ以降の3番のところになりますので、それ以前のところでご不明のところや疑問を感じるようなところがありましたら、ご指摘いただきたいと思えます。

まず、「はじめに」はいかがでしょう。読む時間も取りながらいきますので、多少沈黙の時間もあるかと思えますが、忌憚のないご意見をいただきたいと思えます。

「はじめに」のところは、原案は私が作成いたしました。これまでの懇談会で特に話題となったわけではなかったんですが、SDGsに関することを盛り込みました。これは、前回の懇談会から10年たっております、前回の懇談会以降、つまり、西暦で言うと2015年の9月に国連サミットでSDGsが提唱されているというわけですので、前回の懇談会以後のある意味国際標準と言えるものです。しかも、このSDGsは、皆様ご存じのとおり、日本政府も積極的に推進しておりますし、また、自治体でもSDGsを掲げている自治体も増えております。また、学校教育においては欠かせない問題にもなっております。それで、今までの懇談会では特にこだわったわけではなかったのですが、SDGsも少し追加をしてみました。そういう趣旨でSDGsのことが書いてあります。

また、もう一点私が意識したのが、平和に関する問題というのは様々なレベルで行われる。つまり、国でなければできないもの、自治体だからこそできるもの、また、地域の住民だからこそできるものというふうに、これは「はじめに」の2ページの上のほうですが、国家レベル、自治体レベル、地域レベルでやれることがある。このうち、今回の報告書では自治体レベルでできるものに焦点を当てて考えていきたいということをここで明記いたしましたので、各レベルで行われる、各レベルならではのものを連携させながらというよ

うな趣旨のことを「はじめに」の最後のほうに入れております。これもあまり議論されたことではなかったんですが、報告書の今後の自治体として何ができるかというところにウエートを置くという意味でそういう表現を入れました。

○A委員

1点よろしいでしょうか。今、座長おっしゃられていたところ、この部分はとても大事な視点だと思っていて、特に国レベル、自治体レベル、地域レベルでできることということで、まさに武蔵野市の平和施策のあり方を考える中で、武蔵野市が取り組むべき何かということがあるのではないかと。それはこういうことなんだよということを中心にきちんと明文化していただいたということに、ここはすごく価値があるなと思っていて、こういうふうに書いていただいて感謝をしているところです。ともすると、平和というのは我々の問題ではなくて国の問題であるとか、大きく捉えて、市町村レベルで考えるようなレベルの話ではないんだということも意見としては聞くことができるんですが、武蔵野市が今まで取り組んできている、特に青少年の交流事業でも、海外の青少年等との関わりの中で様々な違いがあるところを知るところが身近なところで感じられるからこそ、さらに大きなところでの平和みたいなところにもつながってくるというのは非常に実感があるところですので、こういった記載は非常に正しい記述なのではないかなと思います。

○B委員

1点確認をしたいのですが、2ページの3行目からの段落の2行目、「国際標準を踏まえ、国家レベルで、自治体レベルで」とあるのですが、ここで言う「国際標準」というのは、この前の段落でSDGsのお話があったんですけれども、国際標準と言ってしまうと、いろいろな標準があると思うんですが、これは一般的な国際標準なんのでしょうか。それとも、SDGsのことを指しているのでしょうか。

○座長

この文脈ではSDGsのことを念頭に置いています。ただ、わかりにくければ、ここをもう少し言葉を補ってもよろしいかなと思います。「SDGsなどの」とか。

あと、ユネスコ憲章のこととかも出てくるので、それも念頭に合ったんですが、ただ、「はじめに」のこの文脈では、SDGsのことを指しているつもりです。

ほかにはいかがでしょうか。

では、よろしければ、また何かございましたら、いつでも戻ってご発言して下さって構いません。

では、次の1の『平和』の概念の整理について」というところです。これは既に以前の懇談会で資料として配付されて、それを事務局から説明していただいたということもございましたし、また、平和概念についてもいろいろ懇談会の中でもご発言もあったかと思えます。それらがまとめられているというものはあるのですが、ここはいかがでしょうか。

まず、(1)で「狭義の平和」、「広義の平和」の問題で、そのうち、あまり広く捉えると難しくなるから、この懇談会では一旦狭い平和を中心に考えてみようという筋になっております。

「1 『平和』の概念の整理について」は特に問題はないかと思いますが、何かございましたらどうぞ。

では、次にいきます。

「2 武蔵野市における平和施策の現状と課題について」の「(1) これまでの平和施策」で、ここは今までの経緯がまとめられているものなので、事実の間違いがなければ、特に問題ないかと思えます。事前にご覧いただいて何かお気づきの点はございましたか。

では、次、(2)の「武蔵野市の現状と課題」で、現状のところは、これは事実ということですが、課題のところは箇条書きになっている箇所、「はじめに」のところとも重なるところもあります。何かご意見ございますか。

○B委員

細かいところですけども、米印が付いているところはどこかに脚注があるのでしょうか。

○事務局

ページ数が確定していないので、記載ができていないんですけども、冒頭ご説明した参考資料と関連づけたいと思っていまして、市民意識調査の結果や中高生アンケートの結果のところを引用している部分は、脚注をつける形で参照しようと思っております。

○B委員

承知しました。

○A委員

1点よろしいでしょうか。7ページの上から3行目のところで、「物価の高騰や避難民の受け入れなど、日常生活にも影響を及ぼしており、現在の平和への関心の高さは、」という文章があるんですけども、避難民の受け入れはわかるんですけども、物価の高騰

は、イコール平和の話とリンクして考える人はどのぐらいいるんだろうというのは少しあります。確かに回り回って、ウクライナ危機で原油、エネルギーの資源の供給が遮断されるみたいなどころがあるんですが、日常生活に影響を及ぼしているのは確かに物価の高騰や避難民の受け入れなどというのはあるんですけども、この文章が若干無理があるように思えるので、少し違和感があります。

○座長

今のご指摘の箇所について、他の委員の皆さんはいかがでしょう。

○C委員

直接には物価の高騰は平和とあまり結びつきが感じられないのではないというご意見はもっともだと思んですけども、この事実についてはかなり報道でも言われているところですし、回り回って自分の身近にこういう戦争の影響がきているということがあるということをもう少しいまい表現で触れたほうが私はいいかなとは思いました。

○座長

ウクライナ戦争から間もないころは、確かに戦争と物価高騰の関係、よく報道でも言われていましたが、今、もう忘れられているというか、今の物価高騰は必ずしも戦争の問題とつなげて我々は意識していないんじゃないでしょうか。

○C委員

戦争のリアルな影響という面ではわかりやすいかなという気はしました。

○A委員

多分ここで言いたいのは、平和への関心が実はすごく高くなってきている。それはなぜなのか。それは、いろいろな形でニュースで入ってくる情報だったりとか、身近な生活の中で避難民がこのぐらい実は入ってきたよねということに身近に触れる方もいらっしゃるだろうし、実際、物が高くなっているだろうなというところもあるだろうし、やっぱり平和って大切だよねというのを、盛り上がりがあるよねということを説明したい文章なんだろうと思うので、要は、皆さんにとって身近なところのことがある意味、平和ということ希求する思いに直接つながるといことは、ここでもう少し書けるといい。課題というか。だから次につながるという話だと思うので。課題があるから次にこれをやろう。だから、身近なところから平和のことを伝えるような何かになるというふうにここはなってくればいかなと思います。

○事務局

ここの記載については、ウクライナ侵攻が始まったときに、SNS等でショッキングな映像が流されるようになって、怖いね、大変だねというところから、でも、その頃はまだ遠くで起こっていることだったわけですけれども、だんだんそれが自分の生活の中に影響として出てくる。戦争の影響への感覚というか、実感として出てくるというところが表現できたらと考えています。子どもを含め、今までの平和学習の中よりも、今そういう認識の仕方が出てきていることの表現がうまくできたらと思ったんですが、そこは文面としては考えたいと思います。

○座長

では、この箇所はもう少し検討していただくということにいたします。

ほかの点はいかがでしょう。

○C委員

6ページのところで、先ほど事務局の説明で、平和への意識が決して高いとは言えずということを一文根拠を入れてプラスしたということでしたけれども、まさに一番の課題はここなんじゃないかなと私は思っておりまして、意識が、認知度が高いとは言えない現実がある一方で、さらに、その要因としてどんどん戦争当事者たちが周りからいなくなっているという現実がそれを後押ししているというか、そういうことが武蔵野だけの現状、課題ではないですけれども、これから取り組んでいく中で難しい問題なのかな、課題なんじゃないかなと感じました。

○座長

ほかにいかがですか。

では、よろしければ、次の「(3) 平和施策のあり方について考えるための視点」。ここは、今までの議論が大体この柱に即して行っておりまして、特に問題はないかと思いますが、表現の仕方とかで何かご意見があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、ここからがメインになりますが、8ページの「今後の武蔵野市の取組みについて」。①②と項目が立てられておりますので、各項目ごとに検討していくことにいたします。

まずは、「武蔵野市から発信する戦争と平和」の大項目の中の小項目として「武蔵野空襲等の遺品・遺構の『収集・保存』『調査・研究』」。これは、博物館法で博物館の役目が3つあって、1つが「収集・保存」、1つが「調査・研究」。3つ目がその次の「展示・教育」と

なっているので、博物館法の区分を踏まえて立てられた項目ということになります。そのうちの1つ目の「収集・保存」「調査・研究」は、かなり専門的な知見を踏まえてやらないと、せつかくの貴重なものがきちんと後世に伝わらないといった問題も起こり得ますし、また、素人判断では大したことがないと思われるものが専門研究者の目から見たら非常に重要なものであるということは、歴史の保存でよくあることでもありますので、①に関しては、専門的な知見を踏まえて、しかも早急に取り組まなければならないことだろうという項目ではあります。

特に委員の皆様は、例えば、D委員の場合だと遺跡の保存とかをずっとご専門になさっておりますし、あるいはC委員だと国際理解や多文化共生ということをご専門になさっているというように、各委員の皆様がそれぞれが専門とするお得意な領域がございますので、ご自身の専門に近いところはぜひ積極的にご意見をいただければと思います。

では、①いかがでしょうか。よろしくお願ひします。

○D委員

2点あるんですが、まず1点目が、どこに記載すればいいかみたいなことはあるんですけども、遺跡とか遺品とか、結構コアな感じの表現ではあるんですね。私が最近思うのは、街並みとか、景観とか、まちの形成というか。今、例えば、中央公園が平和の象徴みたいな、子どもたちが遊んで、緑豊かな武蔵野の象徴みたいなものだと思うんですね。でも、それがもともとは畑だった。そこに軍需工場ができて、その後、公園になっていく。そういうのを何と表現したらいいのかわからないですけども、少し曖昧な言い方をすると、まちの形成というか、歩みというか。あとは街並みというか。残すのは区画とかお寺とか。お寺は位置が変わらないのでわかりやすいんですが、大体公園とかそういう形で跡地が残ります。そういうものもどこか表現に入れたいということを思っております。

あとは、武蔵野市の取組みのどこかに体験記録集とか動画とあわせて、非核都市の委員会では説明板をまちのあちこちにつくった。10枚ぐらいかな。これとも関連して、まちの中の景観とか説明板みたいなものの意義というか、それはどこかに触れたい。これが申し上げたいことです。

○座長

まちの中の掲示板だと、9ページの上から3行目にありますけれども、いわゆる街並みの問題だと、広島がやっているんですね。原爆投下前の原爆ドーム付近の街並みをVRで再現するという試み。これは実は私もそれを意識してまして、それが一番最後に出て

くる日常へのこだわりのつもりではあるんです。つまり、日常の普通の生活を送っていた街並みが空襲によってどう変わったか。その中で新しい日常を、街並みをどうやって人々を取り戻していくかというようなので、最後の日常というところに思い、私はそこあたりを少し意識はしておりましたが、ただ、遺跡として残すという意味であれば、確かに一番最初の①のところになりますね。これはどうすればよろしいでしょうかね。

どうでしょうか。ほかの委員の方、今のご提案に対して何かアイデアはございませんでしょうか。

○A委員

①のところで言うと、「武蔵野空襲等の遺品・遺構の『収集・保存』『調査・研究』」といったときに、いわゆる遺構を保存するというのは非常に難しい話で、そもそもがどこにあるかわからないようなものを一旦何らかの手法で調査なりを行って、そのものを確認した上で、さらにそれを保存するという、かなり複雑で難しいステップがあるというところがあって、現実的には今まで、出来てこなかったというのが事実です。だから、いわゆる手法としては記録保存ということで、こういったものがあつたという記録による保存ということで、それを将来的に調査・研究した上で、さらに何らかの形で公開していくという手法をとっているということが現状なのかなと思っています。

そういったものの蓄積は当然やりつつ、D委員おっしゃられたように、そこに行くと、そのものが、いかに、どういうふうにあつたのかみたいなことを、現場にいて、それこそ座長おっしゃられたようなVRの仕組みで、ああ、こうだったんだというのが見えるような仕組みをつくるというのは、現実的にはそういうやり方しか多分ないんだろうなと思っています。本気でやろうとすると、特に中央公園ですけれども、全部ほり返すぐらいのことをやると、相当なものにはなるとは思うんですけれども、おそらくそれは今の環境では難しいだろうなと思います。

別な話で、武蔵野ふるさと歴史館の専門の学芸員に期待されているところがこの中で書かれているんですけれども、実際、いわゆる第二次世界大戦当時のもの、歴史区分で言うところの現代の部分で、様々なものを調査・研究する専門スタッフというのは歴史館にはいません。ということは、やはり外部。それこそD委員をはじめとした様々な知見を持たれている外部の協力者の方々、大学等の専門研究者に協力を求めるというほうが主眼になってくるんだろうとは思いますが。ここの記述がふるさと歴史館の専門学芸員にかなり期待を寄せられているんですけれども、少し難しいのかなという感じはしますので、トーンを

落としたほうがいいかもしれないです。

○座長

①の下から5行目ですね。

○A委員

はい。遺物というか遺構。遺物はまだ保存をすることはいろいろな形で可能かとは思いますが、遺構を調査した上で保存というのは、かなりハードルが高いと思います。

あと、言葉の使い方で、「遺品」という言葉が正しいかが微妙にわからなくて。残された品物だと遺品なんですけれども、残されたものという意味で遺物という言い方を考古学だとするんですよね。遺品だとその人の思いみたいなものがかかなり強く入ってくるというものもあって、使い方をあえてこっちを使っているのだったら、それはそういう意味で通すべきでしょうし、そこら辺は検討の余地があると思います。

○B委員

遺構と遺跡の使い分けはあるのですか。

○A委員

遺構というのは、おそらく、人工構造物みたいなものが残っているものを遺構と言うケースが多いような気がします。遺跡というと、残された跡は全部遺跡なので、構造物には限らないですね。例えば、落とし穴とか。獣を狩るときに落とし穴を深く掘って、そこに追い込んで狩猟するというのが縄文時代からあるのですけれども、そういったものの穴自体は、跡なので遺跡と言います。遺構とも言わなくもないんですけれども、広く全部遺跡なんですよ。狭くなって遺構という感じですかね。私の理解ではそういう理解です。

○座長

ここは言葉を考え直したほうがいいですね。専門的な知見がないと適切な言葉はわからないですが、例えば「遺物・遺跡」としたらどうでしょう。

○A委員

それが普通の書き方だと思います。

○座長

遺品より遺物のほうが広いということ。

○A委員

そうですね。遺品だと、遺品を整理しますとか、亡くなられた方の何かをやるみたいに捉えられてしまう部分。一般的にはそうですね。いろいろな言い方があるとは思いますが

けれども、一般的な、誰が見ても誤解のものにしたほうがいいかなと思います。

○座長

では、遺品・遺構というか、この文章の「遺品」という言葉、何度も出てきますね。その言葉をもう一回工夫をしてみてください。一応、「遺物・遺跡」としておいて、それでいいかどうかも含めて再検討。それから、武蔵野ふるさと歴史館専門学芸員、これは削りますか。

○A委員

学芸員でもいいですけども、「歴史館との連携や」でもいいと思うんですね。「歴史館との連携や大学の専門研究者の協力を求める」という感じで。

○座長

「専門学芸員」を削るわけですね。

○A委員

それがいいと思います。連携はするわけでしょうから。

○座長

そうすると、例えば「遺跡」という表現にすると、先ほどのD委員の提案も、街並みのようなものも含まれるので、その方向性でいいんじゃないでしょうか。

では、①はその辺の言葉をもう少し広くするというところでよろしいでしょうか。

ほかに①はいかがでしょうか。

では、次、②にいきます。

今度は、そういうふうにして収集・保存したものをどのようにして展示や教育に使うかという話になります。

では、②に関してご意見、ご提案をお願いいたします。

○B委員

②の見出しのところにも「遺品・遺構」はあるので、精査をしていただくというところと、②のところを読みますと、遺構の話があまりなくて、どこを指しているのか確認をしたいです。あともう一つ、展示・教育も、どの部分を指しているのかというのがるので、そこを確認したいと思います。展示がメインだと思います。①とあわせて確認していただければと思います。

○座長

これは、「教育」が入ったのは、いわゆる武蔵野空襲に関する教材をつくって、それを

学校にというものなのですが、それは一番最後に書いてありますね。13 ページの一番下のところです。

○A委員

展示と教育をセットで書いているというのは、展示というのはイコール教育的な見地が含まれた上で展示をするから展示であって、ただ物を置くだけというものは陳列なんです。いわゆる博物館で言うところに関しては、展示は教育の概念を含んでいるということもあります。ただ、「教育」とここに書く以上、教育プログラムみたいなものがセットで書かれているというのは、当然読むほうとしては期待するところなので、そのところの書き込みがないというご指摘はそのとおりかなと思います。意図があって何かを伝えるために展示をする。そこには教育的な観点が含まれているのは間違いないと思いますけれども。

○座長

いわゆる学校教育絡みのことは、この先にいろいろなところに出てきますね。ここで「教育」は削りますか。

○D委員

意見なんですけれども、「教育」と言うと結構コアな感じがするんですね。先ほど言ったことにも関連するんですけれども、景観とか街並みみたいなものまで入れて、市民に「啓発」という言葉が一般的だと思うんですけれども、啓発というニュアンスのことを見出しとしてはどこかに欲しいなという感じがするんですけれども、いかがでしょうか。

○B委員

「啓発」なら違和感はないです。

○A委員

「展示・啓発」というので全然おかしくはないですね。

○座長

では、「教育」を「啓発」に変えましょうか。そうすると、鍵括弧は必要ないんですね。これは博物館法の言葉を引用したという意味でついているんですね。

○D委員

市民に知ってもらおうということが啓発なんだろうけれども、文章としてはちゃんと意味が出ているんですね。あえて言うと、私は、街中に掲示板があって見られる「まちなか博物館」。これは私も主張したことなんですけれども、結構狭くなってしまいます。「まちなか博物館」は、それでいいんですけれども、関心の持たれ方としては、引き込み線のこ

とを好きな人とか結構いるし、そういうことから啓発されることも結構あるなどと思って。地域的な形成というのかな。言葉が少し見つからないですけれども、こんなニュアンスのことがあるといいかなと私は思います。

○E委員

展示と啓発に関わるかもしれないんですけれども、それだとまだ受動的な学びの感じがあって、この後に「“楽しく”学ぶ試み」とかがあるので、ここで入れるかちょっとわかりやすいんですけれども、展示・教育を見たことによって能動的な学びにつながるみたいなところが記載されていると、より自分から取り込んでいくぞ、みたいな感じの雰囲気になるのかなと感じました。

さっき言いそびれてしまったんですけれども、①のところで、日露戦争、日清戦争などがどこまで対象としていくかは難しい問題であるということなんですけれども、これって「難しい問題である。」のままでいいのかなと思いました。問題であるからどうするみたいなのところを書かなくてもいいのかなと感じたところです。

○座長

後で出た①のやつは後回しにして、②のE委員のご提案、いかがでしょうか。

○A委員

今の話からすると、展示・教育、展示・啓発、どちらにしても、そういったものを通して、それをきっかけにして、さらなる自発的な学びを誘導するみたいな、そんな感じの文言が入ってくると、ただそれをやることだけではなくて、やった上で、人の動きにつなげていくみたいなところが文章化されると、ただ展示・啓発するだけでなく、人への働きかけというのがさらにプラスアルファされるのねというふうになるので、取組みとしてはすごくよくなると思うんですけれども、僕はそれに関してはすごく賛成です。

その前の「難しい問題である」という話に関しては、確かに「難しい問題である」以上のことがなかなか言えない。一旦どこかで区切って対象として、今は特に第二次世界大戦と言われているところを一つの線として一旦は取り組むけれども、将来的にはさらにさかのぼってのところで武蔵野がどういうふうに戦争と関わってきたのかみたいなことは掘り起こしていくことは必要だ、ぐらいの感じで整理するしかないのかなとは思っています。資料としてもほとんどなくて。ただ、歴史公文書の中には、どのぐらいの人が戦地に行かれています、仮設の戦勝記念の凱旋門を建てて人を迎える、みたいなことを境の駅でやっているんですよね。実際、そういう史実はあるんですけれども、そういったものを捉えて、じゃ

あ、どうなんだ。というような話というのはなかなかできていない。掘れていないところなので、それは今後の課題という捉え方でいくしかないかなという気がします。ふるさと歴史館には当時の凱旋門額が保存されているんです。

○E委員

②で私が申し上げたかったことを整理すると、目的が能動的な学びを啓発するために展示をするのか、それとも、ただ事実として知らせるために展示をするのか、どっちなんだろうというところを記載したほうがいいかなという意図で申し上げました。

○座長

それは、9ページの上から5行目、「広く多くの人を対象にした目標」というのは、ある意味知らせるだけ。それを知った人がより深く学びたいと思う人にはそれに応えていくという。単に知らせるだけと、深く学んでいこうという両方がここにあることはあるんです。ただ、「深く訴えかける」という表現がちょっと引っかかるんですね。ここにE委員のおっしゃった、例えば、より深く学びへ向かうとか、この自発的に深く学んでいきたくなるというような意味のことを入れればいいんじゃないでしょうか。つまり、単に知るだけでもこれはすばらしい学びなわけですし、そこがきっかけとなって、さらに自ら知りたくなるというも学びなわけで、それは両方あっても構わないというのが、実は6行目のところにあることはあるので、ここに今のE委員のご意見を少し明確に入れていただければと思います。「訴えかける」というのはやめたほうがいいと思います。自ら能動的に学びたくなるという意味にすれば、これでよろしいんじゃないでしょうか。

それから、「教育」は、言われてみれば「啓発」に変えたほうがよさそうですね。

もう一個の難しい問題の部分なんですけど、これを改めて読んでみると、日清、日露のこの3行。市内の日清、日露戦争の碑というのは、武蔵野に住んでいた方が兵士として行かれた、そういう碑があるということですか。

○A委員

あります。

○D委員

忠魂碑が各所にあります。八幡様にもあるし。

○A委員

武蔵野八幡宮にもありますし、月窓寺にも戦没者の碑がありますし、杵築大社にもたしか建っていたと思います。

○座長

だとすると、それは武蔵野市民の戦争体験ですよ。本市固有のものじゃないかと思いません。

○A委員

ただ、極めてパーソナルなものと言えばパーソナルなものというふうにも言えますし、そこが難しいところなんですよね。今生きている人にもつながる話にもなってしまうというところがあって、記述しにくい。戦争の取り扱いをするときに、すごくそこは考えてしまうところなんですよね。

○座長

つまり、市内には日清、日露戦争の碑もあるなど、太平洋戦争、例の武蔵野空襲以外の戦争関係の資料も掘り起こす必要がある。みたいなことですよ。

ただ、それをどこまで広げていくかは今後の課題。

○A委員

そうですね。

○事務局

事務局としてイメージの確認なんですけれども、おそらく日清、日露戦争の碑みたいに、わりと皆さんが見られるところにあるようなものは、おそらく戦争遺跡というか、認識はされやすいし、歴史としても認識されやすいのかと思うんですが、ここで散逸の恐れがあるというところから、主に遺物のほうですね。遺物のほうが散逸の恐れがある中で、じゃあ、そういうものを保存していこうという姿勢を示したときに、本当は中島飛行機の話であったり、武蔵野の中での戦争体験だとすごく身近なんですけれども、実際にはご自分が例えばラバウルに行ったとか、シベリアに行ったというようなお話とか、自分の家族は武蔵野市民ではないけれども、家族が残したこういうものがうちにあって、ずっとそれを引き継いできたんですみたいなときに、そういうものに対しての、市としてはそれをいただいて保管することは難しいかなという悩みがあります。多分遺族の方としては、どこかに役に立ててほしいし、どこかに渡したいというお気持ちがあるんだろうなと思うので、その辺のイメージで、どこまで対象としていくかは難しい問題だという書きぶりにしたのですけれども、どんなふうに表現すればいいのかなというところですよ。

○座長

意図はわかりましたが、どうでしょうか。

○A委員

手をつけ始めると、確かに何でもかんでも戦争関係ということで、それを市が責任を持ってやりますみたいなことに読み取られかねないので、だからこそその難しさだと思うんですね。おっしゃるとおり、極めてパーソナルなものを公が取り扱うということになってしまうので、その難しさかなと思います。多分、中にはどうしても取っておかなければいけない、これは武蔵野の中の歴史、史実として平和を考える上でどうしても大切なものなんだというものも中にはもちろんあるので、最終的には目利きの話になっちゃうんですけども、そこら辺が難しいですよ。

○事務局

先ほどの、それが問題であってどうするかというところなんですけれども、懇談会で皆様からご意見をいただいて、この先、市としては計画をつくるということではないですが、懇談会のご意見を参考にしながら事業を考えていくということではありますので、あまり結論まですべてきっちり出していただかなくても、こういう課題があって、それにはこういうことも考えなければいけない、というような投げかけで終わっていても、そこは構わないと思っております。

○座長

そうですね。例えば、ここというわけではないですが、意見が複数出たら、両論併記のような形で入れてもいいですね。懇談会の報告書ですから。それをどうするかは、またその先だと思います。となりますと、日清、日露の3行の段落、どうしましょう。事務局のほうでもう一回練っていただくということにしますか。今ここで代案を出すと、この先、時間がなくなってしまうので。

○座長

では、①②はよろしいでしょうか。

では、③にいきます。③はいかがでしょうか。

私が気になったのが、戦争体験を後世に残すのを「継承」という言葉と「伝承」という言葉があって、使い分けられるんですね。「新たな伝承者」はいいんですけども、前半は戦争体験の継承ですね。「新たな伝承者」というのは、そういう体験のない方が、つまり、非体験者が非体験者に伝えるという、国立市あたりがやっているようなものを指します。

それで③はいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、次、④にいてよろしいですか。もちろん、何かまたありましたら、戻ってくださっても構いません。では、一旦④のほうにいきます。

これこそD委員のお得意の分野になるんですが、フィールドワークの蓄積。これを今後どう活用するかといった箇所です。ただ、確かに少し分量が少ないですね。

○D委員

先ほど2点あると言ったもう一点なんですけれども、これは、ありがたい、うれしい話で、私としては誇らしい話ではあるんですけれども。実際には、今、武蔵野市観光機構さんが、私もちょっと関わりがあるんですけれども、フィールドワークを定期的に行っています。それがきっかけでマップもつくられたりしまして、それもちよっと触れたほうがバランスがよいと思います。

○座長

いや、むしろそういうのは一番詳しいD委員がいろいろ言ってくさったら。それを盛り込んだほうがよいと思います。

○D委員

東京都の補助金もいただいて、そのマップをかなり増刷されたということで、それも触れておいたほうがよろしくないですか。結構広く取り組まれていると思います。

○A委員

ありがとうございます。ちょうど去年新しく改訂版をつくりました。「平和散策マップ」というマップを武蔵野市の観光機構がつくって配布をしている。それを使ったフィールドワークというか、市民ツアーを実施したりとかということはやっているんで、ここにそれを加えて、さらに充実させるということが必要であるため、ただマップを紙で配ったらそれで終わりじゃなくて、そこから何かさらなる学びの場みたいなものができていくということが大切かなと思うので、ここに加えさせていただけるのであれば、加えたいと思います。

○B委員

(平和散策マップは) これです。

○A委員

そうそう、それです。「平和散策マップ」というのがございまして、かなり網羅されていいものです。これは第2版ですかね。

○D委員

そうです。2014年に戦後70年ということで最初につくって、2022年に改訂版を出しました。そのとき東京都の補助金をもらっています。

○A委員

そうです。東京都の補助金が見つからないとこれはなかなかつくれないですね。

○座長

これは入れたほうがいいと思います。

○D委員

観光機構も定期的にフィールドワークをやっているから、それも触れたほうがいいんじゃないですか。大体武蔵境からのコースが定番になっています。

○A委員

これは加えさせていただいて。

○座長

では、追加事項はお任せしてよろしいですか。

○A委員

責任を持って追記いたします。

○座長

では、今出たようなものをまた追加してふくらませるということにいたしましょう。

④はほかにかがでしょうか。

では、続きまして、(2)の多文化共生・国際理解の項目に入ります。

まず「①国際交流・多文化共生に関する武蔵野の先駆的事業の発展」。ここにかがでしょうか。

○C委員

国際交流協会のことではなくて、市の課題だというふうに先ほど事務局はおっしゃっていましたが、国際交流・多文化のフォローアップが十分に行われておらずに継続した取り組みとなっていないという課題は長年言われていることで、本当にこれについてはどうしたらいいのかということがあります。中学生、高校生を世界中に派遣するという非常に有効な試みだと思うんですけども、なかなか塊になっていかないという現実があります。言ってしまうと、国際交流協会で行っている事業についても単発で終わっているという課題は少なからずあるのかなというふうには思っています。課題が挙がっているだけで、

具体的などうしたらいいかということは長年担当者がみんな考えてきて、なかなかうまくいっていないんですけれども、何か本当にそれが継続できるような、自主的につながっていくような仕組みづくりというのは必要だなと痛感しています。

○A委員

今のところに乗かってコメントさせていただくと、「継続した取組みとなっていないといった課題がある」だけでなく、課題があり、これらのものを結びつけるような仕組みづくりが求められるというところまで書いたほうがいいんだろうなと思います。本当にずっと課題なんですよ、この懇談会としては、やるべきだということをメッセージとして出したほうがよろしいのかなと。

○C委員

多分これは国際交流だけではなくて、長崎に派遣されている平和の交流団もつながっていかないという課題は同じだなと思っています。言うのは簡単だけど、その奇跡の結果がE委員がここにいるということで、今回は個人として選ばれたと思いますが、彼女みたいな若者がどんどん塊になっていけばいいのかなと思うんです。

○E委員

もしそういう取組みをやる機会があれば、ぜひ手伝わせてください。

○A委員

すぐ声をかけます。

○座長

では、ほかに①はよろしいですか。

○A委員

もう一点。「国際交流・多文化共生に関する武蔵野の先駆的事業の発展」というタイトルでいろいろと語られている中で、実は多文化共生推進プランというのが前の懇談会でも少し説明があったと思うのですがけれども、推進プランに基づきこういったことを進めるべきだということをどこかにちょっと盛り込みたいなと思っています。読んでみて、「多文化共生推進プラン」という文字がどこにも入っていないので、それはここの中に入れてさせていただきます。

○座長

はい。それを追加していただくことにします。

あとはよろしいですか。

それでは、②にいてみましょう。ここは、アニメというか、新しいものに着目して、それを活用していこうという、斬新とまでは言わないにしても、非常におもしろい提案が入っているかなと思います。ただ、それだけに、私はアニメのことが全くわからないので、ここは皆様のご意見をいろいろ取り入れてみたらいいのではないかと思います、②についていかがでしょうか。

○A委員

まちの産業の分野との連携というところも考えられていまして、アニメは子どものものかと思っていると大間違いで、あらゆる年齢層にヒットするコンテンツだと思っているので、これをうまく使うということはすごく重要な視点で、この記述を生かして次の事業展開が図れるのではないかなと思っています。ぜひやっていきたいと思っています。

○座長

私のようなアニメを全くわからない者が見ると、うん？と思うのが、10 ページの一番下のアニメの「聖地」という言い方は一般的な言い方なんですか。

○A委員

「聖地巡礼」という言葉がありまして、アニメの聖地巡礼 88（「訪れてみたい日本のアニメ聖地 88」）というのは、国が推奨してやっていたりする、わりと一般的な言葉になっています。武蔵野市内にも聖地があります。毎年認証を受けて地図に載るといふものです。

○座長

政策としてあるんですか。

○A委員

あるんです。外郭団体でいわゆるクールジャパン戦略の一つとしてやっているところがあって、かなり定着しています。

○E委員

外国人の友達もみんな知っています。聖地とか。

○座長

少し勉強します。

○A委員

ただ、この懇談会の中に適しているかどうかは別ですけども。確かに「聖地」と言われると、メッカとか、そういうのをイメージしがちかもしれません。

○B委員

ちょっと宗教的な意味合いがあるととらえる方がいるかもしれない。

○座長

そう。ちょっといいのかなと思ったんですけども、一般的に使われているならいいと思います。

○座長

では、②はほかいかがでしょうか。

よろしければ次に入ります。

3つ目の大きな柱の両者に関わるものとして①。これは、今のアニメの話とある意味つながる部分ではあるんですが、平和や戦争を“楽しく”学ぶ試み。いわゆる肩ひじを張って平和についていかめしく学ぶのではなくて、平和とか戦争のことを考えてみたいと積極的に思えるようなきっかけをつくろうという意味の柱になります。

では、①、何かご意見ございますでしょうか。

○A委員

「平和・戦争を“楽しく”学ぶ試み」という「“楽しく”学ぶ試み」というのが、言葉として、平和・戦争を楽しいというふうにも字面として見たときに、少し抵抗感があるのはあるんですね。意図はわかるんです。楽しく学ばなきゃいろんなことが進まないよねとか、興味を持って取り組めないよねということなんだと思うんですけども、少し微妙だなというのは感覚としてはあります。

○座長

どうでしょうか。これはたしか懇談会の最初のころに私が言ったんですよ。平和教育は楽しくなければと。あれはある意味、刺激的な言い方をわざとすることで、という意味で確かに言ったんですが、確かにこれだけがいきなり出てくると、そうですね。

○E委員

ポジティブとかだとどうですか。

○座長

その意味で「楽しく」にクォーテーションマークがついてはいるんですが、「楽しく」は確かにやめたほうがいいかもしれないですね。

○D委員

内容としては、アウトプットというか、表現とか、そういうことですよ。だから、平和・戦争の問題で、暗くネガティブなものというイメージが強い。それに対して、もっと

表現とか、そういうものを通じて楽しく？　そこがちょっと難しいですけども。参加型とか、表現活動とか、そういう言葉にするのがいいのかなと思います。

○座長

どうでしょうか。確かに言った本人が言うのも何なんですけど、「楽しく」はやめたほうがいいように思います。

○D委員

少なくとも括弧をつけないとね。鍵括弧はついていますが。表現には。

○座長

括弧がついていても、これをいきなり見ると、あまりよくないですね。

○A委員

文字面としてはインパクトがあります。

○事務局

構えずにみたいなイメージですか。平和とか戦争を学ぶときに、身構えずにというか、構えずに学ぶようなイメージですかね。

○座長

そういう意味なんです。

○事務局

これは、「戦争」を取ってしまっても刺激的ですかね。「平和を楽しく学ぶ試み」でも引っかけはありますでしょうか。「戦争」がかなり「楽しく」と相反するかなという感じがするんですけども。

○A委員

平和を楽しく学ぶ。

○B委員

アート・スポーツ・イベント・交流事業で楽しく学ぶと言う。「平和・戦争」があると、それにつながってしまう。

○A委員

「戦争」という言葉が強い。

○座長

「戦争」を消したらどうですかね。いかがでしょうか。私は「戦争」を切るというのはどうかなと思いますが。あと、ほかにも意見は幾つか出ましたけれども、どうでしょう

か。

○A委員

「平和を楽しく学ぶ試み」でもいいですよ。確かにね。そうですよね。「楽しく平和を学ぶ取組み」。それだと楽しいが先に来るから、楽しいかなあという。楽しく平和を学ぶ。とにかく「戦争」は取りましょう。

○座長

では、「戦争」をカットしましょう。それで、「平和を楽しく」か、「楽しく平和を」か、そこは事務局に。

あと、①についていかがでしょうか。

○E委員

一番最後のところで、「年齢層が高いほど、高い傾向にあるため、子ども向けなどの」とあるんですけども、これだと、年齢層の高いことがすごい問題みたいな感じになるので、若年層を増やすためにみたいな文言があるといいのかなという気もしました。年齢層が低いほど参加状況が低い傾向にあるために、のほうがいいと思います。

○座長

逆にするわけですね。そのほうがいいんじゃないでしょうか。

○A委員

ないしは、特に年齢層が高い人たちを減らしたいわけじゃないわけだから、事業認知度や参加状況が高い年齢層の高い人たちに加え、やや弱い子ども向けなど若年世代にもプッシュしていくみたいな形にしたほうが両方浮かび上がってくる。どっちか落とす必要はないわけでしょうから、そんなふうにしてもいいかもしれないですね。課題は、参加がちょっと薄いところに力を加えたいということでしょうから、そういうふうにできますかね。

あと、ツールとかも、ここでSNSとかということ言っているんですけども、伝えたい相手に適した媒体であるとか、伝え方みたいなのは絶対あると思うので、これの工夫が必要だと書いてあって、そのとおりのことなんだろうなと思います。

○座長

どうでしょうか。確かに最後の3行のE委員のご指摘はそのとおりだと思います。表現をどう変えるか。

○事務局

今、A委員がおっしゃった、事業の認知度や参加状況が年齢層の高い人に加え、子ども

向けの若年世代を対象とした何々など、年代に合わせた周知方法を工夫することが必要であるというような。ちょっと文言を整理しますけれども、そんな感じでよろしいですか。

○座長

それでいいように思います。

それでは、次にいきます。②は、「既存の施設（歴史館・コミセン等）の活用と学社連携（生涯学習）」。

○A委員

ここも1つよろしいでしょうか。ここは「施設」という言い方が正しいのか。ちょっと微妙なんですけれども。歴史館のことは先ほど出ている話なんですけれども、コミセンというところがフィーチャーされていて、コミセンは施設なのかというと、取組みそのものみたいなのところがあると思うんですね。そこにいる人たちが主役というところがあって、だからこそ、コミセンでその人たちが何をするのかみたいなのところがもう少し前面に出てくるといいのかなと思うんですね。

例えば、地域によっても平和・戦争の様々な課題に関する関心とかそういったものも多分異なってくるでしょうし、それこそ中央地区、八幡コミセンだと、もともと昔から様々な平和に関する取組みを自主的にやられていたりとかという歴史的な経過があったりとかするので、そういったところ、それぞれのコミセンの人たちの色合いみたいなものがこの中に文章表現ができるととても素敵だなと思うんですけれども、そこら辺はF委員の守備範囲のところなのかなと思うんですけれども。

○F委員

コミセンによって地域差があるというのを盛り込むのか、さらっと流すのか。八幡町の取組みは本当に素晴らしいもので。今はわりと東コミセンが、D委員も呼ばれてお話ししたりとか、地域にいる方にお話を聞いたりとか、わりに盛んにしているという違いはありますけれども。でも、そこに差をつけて書くのか、これからほかのコミセンにも頑張ってもらいたいという意味も込めて、コミセンでこういうことができるというふうに書き込んであるほうがいいのか。そこは難しい。

○事務局

施設という括りで皆様議論されていたので、施設としているんですけれども、今日、懇談会としてのご意見を伺いたかったのが、例えば、前に実行委員会のお話のときに、けやき会さんのお話が出たんですけれども、いわゆる市民団体というか、井の頭平和祈念会と

か、けやき会とか、あと、世界連邦だったり、原水協だったり、いろんな団体がそれぞれ活動していらっしやったり、本当にいろんな団体があるのですけれども、例えば、そういったところとの連携であったり、あと、コミュニティセンターとか。また、市政資料コーナーに来た方のお話を聞いていると、中島飛行機について知りたい人は、例えば、八王子にも遺構があったり、西東京とか、三鷹にも関係してきたりということで、わりと広域にそこは捉えていらっしやるので、広域連携や横連携といたしますか、そういったことについてもお考えを聞かせていただけると、市としても参考にさせていただけるとおと思っています。

○座長

いかがでしょうか。この辺、私は詳しくないので、詳しい委員の方々のご意見をお願いいたします。

○F委員

平成 26 年「武蔵野市これからのコミュニティ検討委員会 提言」～未来を担う「これからのコミュニティ」を目指して～の中に生涯学習というのも加えましたので、生涯学習というのが入っていて、提言が生きているというのはありがたいと思います。

○事務局

「既存の施設」としないほうが捉えやすいですかね。「施設」というと箱のイメージになっちゃいますかね。

○A委員

「既存施設」は要らないかもしれないです。「歴史館、コミセン等の活用」でもいいかもしれないです。「等」が入っているから、いろいろなものが包括されるという感じにはなるので、「歴史館、コミセン等の活用と学社連携」だけでも話は通じるような気がします。

○座長

そうですね。その「施設」、これを消せばいいと思います。あと、広域の連携の点についてはいかがですか。確かにそういうのがるのであれば、入れたほうがよろしいかなと思います。

では、今、事務局から情報提供のあった広域連携の点についてを追記すると。それから、「既存の施設」という言葉は消してみるということではい겠습니까。

では、最後「③世界の現状と武蔵野（「日常」への着目）」という箇所はいかがですか。

○A委員

意見なんですけれども、書いてある文章とタイトルが何となく合っているようで合っていないような気がするんですよね。求めている部分は、最終的に結論的なことは、学校現場での様々な教育の機会を増やす、そのためのツールを作成する、パッケージを用意する、みたいなところの話につながるんですけれども、「世界の現状と武蔵野（「日常」への着目）」という言葉だとぴったりこないかなという感じはするんですよね。そういった意味で言うと、上で「学社連携」と言っているのだから、学校教育との連携とかというふうに、思えます。

でも、学校という場面で様々な平和教育みたいな形で取り組むというのは、恐らく求められていることでしょうから、それを一緒に平和施策のあり方懇談会の中で重要性を指し示すとともに、そのためのツールというものを一緒になって考えていこうという課題立てというか、目標というので、書いていることは全然問題ないのですけれども、タイトルだけ何か合っていないと感じます。

○座長

つまり、ふさわしいタイトルを考え直そうということですね。

○A委員

そうですね。僕の言いたいのはそういうことです。

○座長

言われてみればそう思います。どうでしょうか、その点について。何かいいタイトルはないでしょうかね。

○E委員

具体的な案は思いついていないんですけれども、「世界の現状」というのが今のことで、「武蔵野」は昔のことだと思うので、時系列的な、時間の関わりのところがタイトルに入っていると、まとまる。時間でまとめる。時間を違う日常でつなげているみたいなイメージなのかなと感じたんですけれども、いかがでしょうか。

○C委員

私もタイトルは思いつかないんですけれども、この提言書の一番最後は、こういうパッケージセットを用意しましょう、みたいな終わり方でいいのかなという感じが少しします。もうちょっと次元の高いところで終えたほうがよくないですかという感じがします。

○座長

いかがでしょうか。何かいいアイデアはないでしょうか。

確かに③はE委員がおっしゃったように、武蔵野の過去の戦争、そして今の世界の戦争と平和の問題、これをつなげてみることで新たな思考を展開していこうではないかという趣旨の文意ではあるんですね。そうすると、最後の項目でもあるんですけども、これでいいかどうかはわからないですけども、理念的な終わり方をしてもいいんじゃないかなと。そうすると、最後の段落をカットする。ただ、それだと、ありきたりのことを言っているだけで終わってしまうから、何か具体的な提案が要るんじゃないかという考え方もできると思うので、その辺いかがでしょうか。

○F委員

学んだりいろんなことを知ったりしたのを何に生かすのかというか、それが何のためなのかという着地とまではいかなですけども、学んでわかったで終わらないで、じゃあ、それは何のためだったのかというのはちょっと。私は常にそれは将来に何を残すかということを考えることだと思っていますけれども。私たちが残してもらったものをどうやってこの子たちがというか、新しい世代が残してつなげてくれるのかなという。

○A委員

タイトルのことはちょっと置いておいて、C委員の言われた、最終的にこの懇談会での結論という形で整理して伝えるという意味で言うと、確かにこの終わり方は物足りない感じがするんです。ただ、こういったツールを用意するとか、何々するとかということも大事なことではあるので、3行目から4行目までのところの『学校教育の中で平和の尊さ、戦争の悲惨さについて教える時間を設けること』が最も多い回答となっている」というのを、なっており、それに対して学校教育への施策としてこういったことをやりますというふうを書く。1行ぐらいあけて、最終的にまとめというのを「むすびに」的な感じで武蔵野で過去に起こったこと何々ということを通通して考えていくことは、非常に大切なテーマを持った取組みであろう、みたいな感じで入れると、余韻が残っていいのかなと。最後の順番を変えるということです。2段落以降を逆にする。で、ちょっとトーンを整える。

○座長

それはよさそうですね。

○A委員

そうすると、おさまりはよくなるような気がします。

○座長

私は今の提案、何となくうまくいくような気がするんですが、委員の皆様いかがでしょうか。

段落を入れ替えて文章を整えるというふうにしましょう。それで、タイトルは「日常」は要らない。だから、E委員がおっしゃったように、昔の武蔵野と今の世界の平和みたいなタイトルに、時系列的なところを少し変えていただくようなタイトルにすれば、それでいいんじゃないでしょうか。過去と今をつなぐということで、最後のまとめとしてうまくいきそうですが。

今の意見で事務局でまとめていただいているいいですか。

○事務局

今日いろいろご意見をいただいたのもう一回整理をして、多分字で読むとまた印象が変わってくると思いますので、その形で投げさせていただきます。

○座長

それでは、この辺で区切らせていただきます。今日出た意見を事務局で調整していただいて、また報告書の完成版というか、改良版をつくっていただき、それをまた、あとはメールでと申しませうか、検討していただくということになるかと思います。

それでは、次第の最後です。その他に移ります。事務局お願いいたします。

○事務局

今、座長からお話しいただきましたとおり、本日の議論とご意見を反映したものを修正して、報告書案として皆様にお送りできればと思っております。そこで皆様に再度ご確認いただきまして、そこでまたご意見があれば、再修正をして、報告書完成という流れを予定できればと思っております。懇談会終了後にまたご負担をかけてしまって申しわけないのですが、もう少しだけお付き合いをいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

○座長

それでは、委員の皆様、ほかに何かご意見ございますか。

それでは、第5回目の懇談会をこれで終了いたします。今まで5回にわたり、委員の皆様から貴重なご意見をいただいて、非常にいい懇談会になったのではないかなと思います。今の時代、現在だとガザの問題もありますが、ウクライナもまだ続いている。日本を巡る平和の問題もいろいろ難しい問題を抱えているという状況の中で、一自治体である武蔵野

市に、そのような平和の問題に対して何ができるのだろうか。これは武蔵野市に限らず、どこの自治体も取り組むべき課題ではなかったかなと思います。その点に関して皆様からの貴重なご意見をいただけたということ、私自身にとっても大変大きな学びにもなりました。どうもありがとうございました。また、事務局の皆様には大変お忙しいところをお世話になりまして、まことにありがとうございました。

それでは、これで終了とさせていただきます。どうも皆様お疲れさまでした。

午後8時 閉会